

えがおDE看護の医療請求機能のご紹介 (オンライン請求対応)



複雑でわかりにくい訪問看護の医療請求...

複雑でわかりにくい医療保険請求に手間と時間がかかり
大きな業務負担になっていませんか？



**えがおDE看護は
長年にわたるノウハウで医療請求の業務負担を軽減します**

- ・間違いやすいポイントを自動判別・反映
- ・全国都道府県単位の公費・助成に対応



複雑で間違えやすい高額療養費の記載
一人ごとに確認して入力するのは大変...



特記・一部負担金・一部負担金区分を自動で判別 いちいち調べたり手入力する必要はありません

利用者を登録

利用者登録画面のスクリーンショット。保険種別、保険区分、負担方法、本人区分、負担割合などの項目があり、保険情報を入力する欄がある。

利用者さんがお持ちの
保険情報をそのまま入れればOK

記録を入力



療養費明細書を
自動作成

訪問看護療養費明細書 令和 6年 10月分 県番: 14 訪コ: 1234567

	保険者番号又は 公費負担者番号	記号・番号又は 公費受給者番号	実日数	請求	決定 率	一部負担金額
保険	39141098	9884135 枝番	26 日	254,790 円		8,000 円
公①	54140324	0012568	26 日	254,790 円		8,000 円
公②			日	円		円
公③			日	円		円
公④			日	円		円
特記 30区才		職務上の事由	給付割合		高額療養費再掲 率	
			一部負担金区分 低1		公費負担金額① 率	公費負担金額② 率



月途中で前期高齢から後期高齢へ
切り替わった場合も簡単！



後期高齢の保険情報を追加すれば記録(実績)を基に
前期・後期高齢分 **2枚の療養費明細書を自動作成**

国保・前期高齢分

	保険者番号又は 公費負担者番号	記号・番号又は 公費受給者番号	実日数	請求	決定 ※	一部負担金額
保険	240028	12346787	日	円	円	円
		枝番	14	150,970		9,000

一部負担金額は自己負担限度額の
半額でそれぞれ自動計算

後期高齢分

	保険者番号又は 公費負担者番号	記号・番号又は 公費受給者番号	実日数	請求	決定 ※	一部負担金額
保険	39242029	11111111	日	円	円	円
		枝番	14	119,700		9,000



ソフトが県の公費に対応していない…
手計算・手書きをしないと…

全国都道府県単位の公費・助成に対応 計算はもちろん優先順・自己負担限度額の有無を自動判別

利用者さんがお持ちの
公費情報をそのまま入れればOK

公費負担情報

行: 負担者番号: 受給者番号: ☐ 介護 ☐ 医療

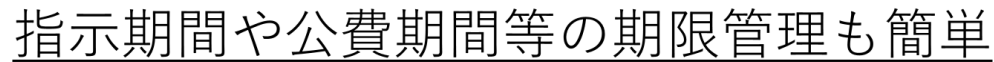
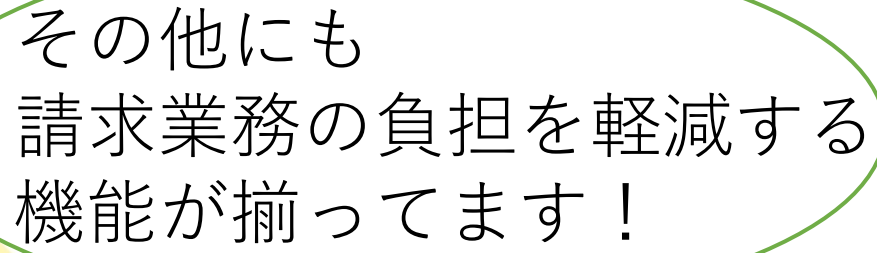
開始日: / / 終了日: / / 受給資格:

自己負担限度額: 円 所得制限: ☒ 無 ☐ 有 給付率:

行	負担者	受給者	介	医	開始日	終了日	受給資格	限度額	制限	率
1	80136123	97235187	☐	☒	2023/02/01	2025/01/31	保険優先	0	無	0

訪問看護療養費明細書 令和 7 年 1 月分 県番: 13 訪コ: 123456

	保険者番号又は 公費負担者番号	記号・番号又は 公費受給者番号	実日数	請求	決定 ※	一部負担金額
保険	39242029	65768 枝番	日 11	円 103,890	円	円
公①	80136123	97235187	11日	103,890円	円	円
公②			日	円	円	円
公③			日	円	円	円
公④			日	円	円	円
特記		職務上の事由		給付割合		高額療養費再掲 ※
42区キ				一部負担金区分		公費負担金額① ※ 公費負担金額② ※



作成日：2025/01/31	有効期限チェックリスト	1/ 2					
基準日：2025年01月31日(金)	カーネル訪問看護ステーション						
利用者コード 利用者名	認定期間	給付率	指示期間	特別指示 期間	後期高齢	法別 番号	公費期間
1 浅田 美千代	自 R05/02/01 至 R07/01/31 ★		R07/01/01 R07/01/31 ★		54	R02/02/01 R07/02/28 ★	
2 安部 裕子	自 至		R07/01/01 R07/01/31 ★		21	R08/12/01 R07/01/31 ★	
3 磯部 太一	自 至		R07/01/01 R07/01/31 ★		21	R06/02/01 R07/01/31 ★	
4 井森 三郎	自 至		R07/01/01 R07/01/31 ★		21	R04/01/15 R07/01/31 ★	
5 内山 聖子	自 R05/01/01 至 R07/01/31 ★		R07/01/01 R07/01/31 ★		21	R04/08/01 R07/01/31 ★	
	自				54	R06/08/01	

請求の先送り、再請求もらくらく

①該当の利用者を選択→②「請求月」を変更
これだけでOK
簡単に請求の先送り、再請求を行えます

正確なエラーチェック機能

①安部さんの負担方法・公費負担に“エラー”

[illegible]

③“エラー”が解消

お客様のお声



- 長きにわたり、レセプトにおいてトラブルなく、効率よく業務が行えるようサポートしてくれた
- 日々の看護記録が保険請求データと連動しているため、看護職の記録から訪問時間等を入力していた“二重入力”が解消される
- 大阪府の場合、国民健康保険と後期高齢者医療制度への医療請求書は独自様式となっているが、『えがおDE 看護』では大阪府の請求様式への対応はもちろん件数や請求金額も自動で印字が行われる
- 返戻や月後れ請求にも対応できる。また、大阪府の公費助成にもシステム上対応している
- 利用者登録に高額療養費の区分設定をするだけで、レセプトに特記や負担金額の表示有無が自動判断されるので、請求業務処理がスムーズになる
- 日々の入力がわかりやすい（レセプト請求も簡潔明瞭）
- 診療報酬改定の際にも対応が早い
- 請求事務作業がシンプルでわかりやすい（返戻など）
- 請求業務処理がスムーズに行えること。大分県の請求様式に対応している。看護記録に自動的に連動している。患者登録等に入力がきちんとできていればレセプトに反映される。エラーチェックにより確認ができる
- 医療事務等の経験がなくても簡易にスムーズにでき、わからないことがあった時にサポートが受けられること
- 保険請求のしやすさ
- 診療報酬がわかりやすく正確にできる
- 請求業務の充実度
- 以前のソフトは、介護保険項目が多く、医療保険対応の項目を探すのに時間がかかるばかりか、非対応の項目もあった。システム上「介護保険」項目が、実際は医療保険の入力になっており、業務が煩雑だった。『えがおDE看護』は、シンプルでわかりやすい。
- 以前のソフトは、月末にならないと、売り上げや加算項目の確認ができなかったが、『えがおDE看護』は、毎日のサービスの進捗管理が可能
- 医療保険への対応が、使いやすいこと
- 請求関連の手間が非常に少ない。煩雑となり、チェック漏れが生じやすい月遅れ請求や返戻の作業が単純化されており、自己負担金の請求額の回収状況などの確認項目を活用すると事務作業が大幅に軽減されます
- ①料金徴収データの管理ができるか。
②公費の計算が正しくできるか。
③レセプトの対応がどの程度できるか。
④データ処理の速度
上記①～④がとても良い。

導入事例より抜粋 <https://www.kernel1991.co.jp/case/>



お任せできるから ステーション運営に集中できる えがおDE看護

機能やご利用料金へのご質問、導入に関するご相談、デモのご依頼など、お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ内容に応じて担当者よりご連絡いたします。

デモのご依頼はこちら→<https://www.kernel1991.co.jp/online-demonstration/>



お問い合わせ
株式会社カーネル



info@kernel1991.co.jp



大阪 (06) 6221-0033

東京 (03) 6222-8945

福岡 (092) 518-1354



<https://www.kernel1991.co.jp>

